



すえなが新聞

2011.4月号 vol.54

〒852-8003

長崎市旭町6-1タワーコート3F

TEL 095-834-1188

健診事業 ~長崎市~

長崎市は、歯科受診啓発対策事業として、様々な歯科健診を実施しています。

歯科健診と長らくされていない方も、定期的に健診を受けている方もぜひ活用されてみてはいかがでしょうか？

歯周疾患(節目)検診



対象 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳・80歳の方(誕生日以降1年以内に1回)

内容 むし歯の有無、歯周病検査、生活指導、口腔内清掃

自己負担 ¥400

ただし、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証、生活保護受給者証、中国残留邦人等確認証、世帯主の市県民税非課税証明書をお持ちの方は無料

妊産婦健診



対象 <妊婦> 母子健康手帳取得後) それぞれ
<産婦> 出産後1年以内) 各回ずつ

内容 むし歯の有無、歯周病検査、生活指導、口腔内清掃

自己負担 無料

歯周疾患検診の対象の方には長崎市から案内はがきが届きます

長崎市在住の方に限ります

健診当日の治療はできません

その他にも、

国保健診や事業所健診があります。

詳しくはかかりつけの歯科医院へお問い合わせ下さい。

歯育て健診



対象 保健所で1歳6ヶ月健診時に「無料券」を取得後3歳5ヶ月まで有効(1回)

内容 生活指導、ブラッシング、フッ素塗布

自己負担 無料